

たかしんハイパーローン

令和5年4月現在

商品名 (愛称)	たかしんハイパーローン (はやぶさ200)
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方 ○年齢が満20歳以上75歳未満の方 (年金受給者の方、主婦の方、パート・アルバイトの方もご利用可能です) ○SMBCコンシューマーファイナンス㈱の保証が受けられる方 ※本件借入金額と当金庫の既往借入の合計金額によっては、会員に限られます
お使いみち	自由
ご融資金額	10万円以上200万円以内(10万円単位) ただし、年金受給者の方、主婦の方、パート・アルバイトの方は100万円以下となります。また、お申込金額100万円超は65歳以下で勤続年数1年以上であり前年度税込年収200万円以上ある方といたします
ご利用期間	6ヵ月以上7年以内
ご融資利率	当金庫所定利率による(固定金利型)
ご返済方法	元利均等毎月返済(利息後払い) ※ご返済日は毎月10日・20日・月末の中からお選びいただきます ※ボーナス併用返済はできません
担保	不要
保証	SMBCコンシューマーファイナンス㈱ ※保証料はご融資利率に含まれます ※ご返済が滞る等の一定の事由が生じた場合、SMBCコンシューマーファイナンス㈱がお客様に代わり残りのお借入金額およびお利息等を一括で代位弁済いたします。代位弁済後はSMBCコンシューマーファイナンス㈱に対して支払い義務が生じます
保証人	不要
手数料	不要
お取扱期間	随時

<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時20分、電話:027-360-3456、フリーダイヤル:0120-666-456(フリーダイヤルは群馬県内のみ利用可))にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等並びに群馬弁護士会(電話:027-234-9321)が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決等を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)または関東地区しんきん相談所(9時～17時、電話:03-5524-5671)にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから、上記各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部または全国しんきん相談所または関東地区しんきん相談所にお問合せください。</p>
<p>その他</p>	<p>○現在のご融資利率・保証料やご返済額の試算については当金庫本支店窓口までお問い合わせ下さい</p> <p>○お申込み時に審査に必要となる書類をご用意いただきます</p> <p>○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください</p> <p>○融資実行時には所定の印紙税が別途必要となります</p> <p>○ご返済期間中でも一部または全額の繰上げ返済も可能です。</p> <p>○詳しくは、窓口までお気軽にお問合せください</p>